平成21年 9月教育委員会会議(定例会)会議録

- 1 日 時 平成21年9月25日(金)午前10時00分~午前10時52分
- 2 場 所 市役所6階 602会議室
- 3 出席者 [委員] 冨田常世委員長、古敷谷千賀子委員長職務代理者、清水三和子委員、守谷靖委員、佐藤徳一教育長

[事務局] 大沢賢教育総務部長、内野正行学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、中正美学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、村上光利教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、金子美也子文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齊藤仁教育センター所長、平川聖一教育総務課主幹兼教育企画室長、嶋津文行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長

[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり(2名)
- 6 開 会

開会に先立ち、大沢教育総務部長から、平成21年所沢市議会第3回定例会 において、冨田常世委員の再任について議会の同意があった旨の説明がなさ れた。

冨田常世委員より挨拶。

本日の議案は、第21号から第23号と、追加議案第24号の合計4件。議 案第23号「平成21年度所沢市教育功労者の表彰について」は、個人に関 する情報のため、非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席委員全員 が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第24号 所沢市教育委員会委員長の選出について

大沢教育総務部長より、委員長の任期及び選出方法について説明がなされた。 清水委員から互選により選出したい旨の発議があり、冨田常世委員が委員長 に推挙された。冨田委員を含む委員全員がこれを了承し、平成21年10月 5日から1年間、引き続き冨田委員が委員長を務めることに決定した。

- 議案第21号 所沢市スポーツ振興審議会委員の任命について 資料に則り、関ロスポーツ振興課長から説明がなされた。 質疑は特になし。
- ※ 冨田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。
- 議案第22号 平成22年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針に ついて

資料に則り、中正美学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。 以下、質疑。

(冨田委員長)

人事異動方針(5)の「全県的視野から」という文言が加えられたのは、 何か背景があるのか。

(中正美学校教育部次長)

再任用制度の実施により、多くの定年退職者を再任用職員として登用せざるを得ない状況にあり、このことに対応するため、市の枠を超えて全県的に人事を実施するものです。

(古敷谷委員長職務代理者)

「当初」という文言には、どういう意味があるのか。

(中正美学校教育部次長)

年度初めの人事を指し、この他に年度途中の人事異動もあります。

(佐藤教育長)

人事異動そのものは通年で行われるのものですが、その中の年度当初について定めたものです。

(古敷谷委員長職務代理者)

人事異動が通年で行われるというのは、例えば病気の教員に対応するなど ということか。

(佐藤教育長)

そういうものもありますし、個人的な事情によるもの、また、指導主事に 登用する場合もあります。

(清水委員)

人事異動方針細部事項の 1 退職について(2)の「教育長が定める期日」が平成21年12月8日となっているのは、どういう意味があるのか。

(中正美学校教育部次長)

勧奨退職を希望する者の申し出期限です。

【 傍聴者 1 名途中入室 午前 1 0 時 1 8 分 】

(守谷委員)

新たに加えられた「副校長」というのは、他の地区も設置されている状況なのか。

(中正美学校教育部次長)

副校長を置いているのは、埼玉県内では草加市、春日部市、所沢市の3地区、3校です。これは学校運営改善連絡協議会における調査研究推進のひとつの取り組みとして副校長を置いています。所沢小学校では2名の教頭を置き、うち1名を副校長としています。

(冨田委員長)

所沢市から他市へ転出した優秀な教員を、可能な限り所沢市に戻していただきたい。県内でも高く評価されている所沢市教育センターでの新任研修を受けた優秀な教員は、一度他市へ転出しても所沢市に戻って来られるようになればありがたい。

※ 冨田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者退室 午前10時22分 】

議案第23号 平成21年度所沢市教育功労者の表彰について 資料に則り、村上教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(守谷委員)

水口氏は、所沢市立幼稚園運営協議会の委員長も長くされていたが、そのことは表彰事由には入らないのか。

(村上教育総務課長)

所沢市立幼稚園運営協議会は条例により設置している附属機関で、その委員の任期については、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了する日までの間となっています。前回、平成16年1月26日から5年間お願いしましたが、それ以前も、保育料の見直し等についてご検討いただいておりますので、その間を通算することは可能です。いずれにしても、教育功労者表彰規程第2条第2項第1号に該当するものと認識しています。

(古敷谷委員長職務代理者)

学校医の表彰について、耳鼻科や眼科の先生で長く学校医をなさっている 方もいるのではないか。内科医に比べて人数が少ないことから、一人の先 生が複数の学校を長期間受け持っておられることが多く、大変だと思う。

(中村保健給食担当参事)

耳鼻科や眼科の先生も含めて、基準年数10年に達した方に対して、表彰しています。

※ 冨田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 退室者1名入室 午前10時37分 】

8 協議事項特になし。

9 報告事項

- ○親子ふれあいコンサートについて(社会教育課)
- ○第20回所沢シティマラソン大会の開催について(スポーツ振興課)
- ○第10回所沢市陸上競技選手権大会の開催について (スポーツ振興課)
- ○旭橋の国登録有形文化財への登録について(文化財保護課)
- ○埋蔵文化財調査センター秋の臨時開館について(文化財保護課)
- ○市立幼稚園について(学校教育課)
- ○新型インフルエンザについて (保健給食課)

10 その他

教育委員会10月定例会:10月30日(金)午前10時~ 教育センター

教育懇談会 : 10月30日(金)午後1時30分~ 教育センター

教育委員会11月定例会:11月27日(金)午前10時~ 教育センター

教育功労者表彰式 : 11月27日(金)午後1時30分~ 教育センター

11 閉 会 午前10時52分